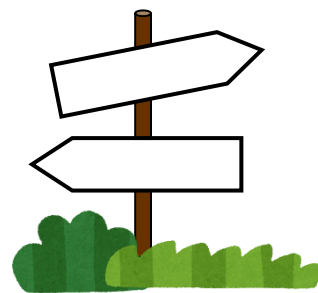


地域で何か見つけたい！
そんなあなたの“道標”
みちしるべ

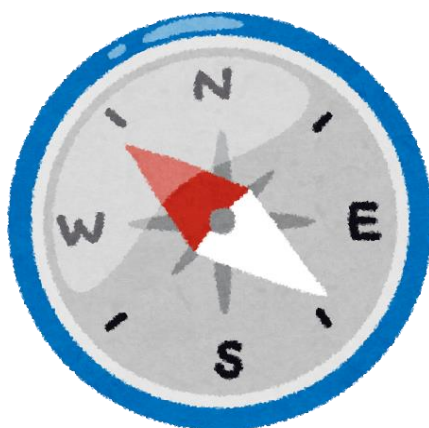


おおた

地域力発見ガイド

Guidebook

2022



大田区 地域力推進部



オーちゃん

はじめに

皆さんは、大田区が好きですか。

「好き」という人は、なぜ好きですか。その好きをもっと伸ばすために、自分の力を生かしてみませんか。

「好きではない」という人は、なぜ好きではないですか。好きなところがないなら、自分でつくってみませんか。

区民一人ひとりの力が、大田区のまちづくりのキーワード「地域力」の源です。

区民一人ひとりが、できるときに、できることを地域で行うことで、地域の助け合いが進み、地域の魅力が磨かれます。

『おおた地域力発見ガイド 2022』は、これから地域で力を発揮したい人の“道しるべ”になるとともに、すでに地域活動に携わっている人にとって地域力全体を見渡せるものになることを願って作りました。

今回で6年目の発行となりますが、できる限り新しい情報をお届けするために、毎年度発行し、情報を更新しながら成長するガイドにしていきます。

おおた区報や大田区ホームページなどで最新情報をチェックしながら、併せてご活用いただくと効果的です。

大田区 地域力推進部



目 次

大田区の「地域力」とは	．．．	3
大田区 地域への誘（いざな）い	．．．	4
地域のチカラが合わさった事例	．．．	6
第1部 区内で行われている地域活動	———	7
自治会・町会	．．．	7
青少年対策地区委員会	．．．	8
民生委員・児童委員	．．．	9
保護司	．．．	9
青少年委員	．．．	10
スポーツ推進委員	．．．	10
消防団	．．．	11
市民消火隊（防災市民組織）	．．．	11
シニアクラブ	．．．	12
ジュニアリーダークラブ	．．．	12
P T A	．．．	13
学校支援地域本部	．．．	13
社会教育関係団体	．．．	14
N P O・ボランティア団体	．．．	14
国際交流団体	．．．	15
商店街	．．．	15
工業団体	．．．	16
第2部 区や区内施設等で行っている 地域参加・地域活動を応援する事業	———	17
A. 区や区内施設等で参加できるボランティア	．．．	17
B. 区や区内施設等で参加できる人材育成講座	．．．	25
C. 区や区内施設等で利用できる地域情報	．．．	30
D. 区や区内施設等で利用できる助成制度	．．．	32
地域のチカラをつなぐ事業	．．．	37
地域参加・地域活動を応援する区内施設等	．．．	39

大田区の「地域力」とは

■大田区のまちづくりのキーワードは「地域力」



地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた
—— 大田区基本構想、平成 20 年 10 月 14 日議決

これは、大田区の令和 10（2028）年の将来像（あるべき姿）です。
「地域力」は、大田区のまちづくりのキーワードになっています。

■大田区における「地域力」の現状と課題

① いまだ底堅い地域コミュニティ

自治会・町会加入率は 62.88%（令和 3 年 4 月）であり、低下傾向とはいえ、東京都内では高い数字です。また、区民活動情報サイトに登録している団体数は 775（令和 4 年 4 月）に増え、同種のサイトをもつ他区と比べて登録数は多くなっています。

② それでも確実に進む高齢化

大田区の高齢者人口（65 歳以上）の比率は、平成 21 年 1 月の 19.7%から令和 4 年 4 月に 22.7%となり、支援を必要とする高齢者の増加や地域活動の担い手の高齢化が見込まれます。

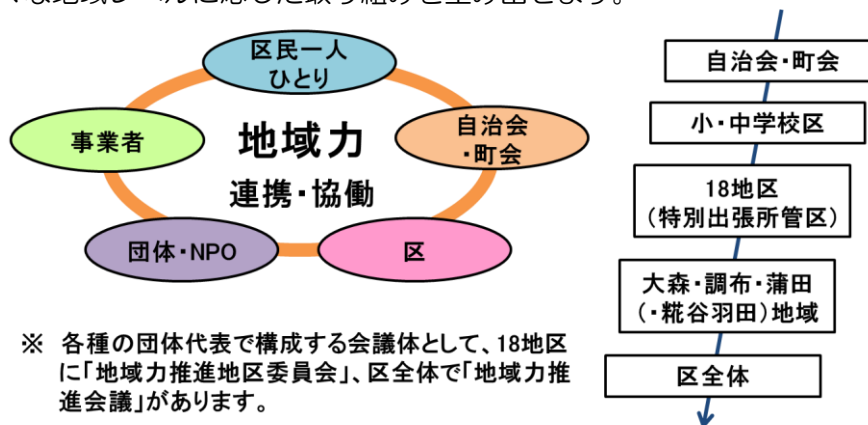
③連携・協働による地域人材の確保

大田区自治会連合会『自治会・町会のあり方検討会 中間報告』（平成 25 年 3 月）では、「担い手が不足している」との厳しい認識のもと、「多様な人材を取り入れていく」との方針が示されています。

■「地域力」を高めるための連携・協働という方向性

大田区の基本計画『おおた未来プラン 10 年』では、自治会・町会、団体・NPO、事業者など、各種の地域活動が連携・協働することで、地域コミュニティの課題解決力である「地域力」を高める方向性を示しています。

自治会・町会から区全体まで、各種の人材や団体のネットワークが形成されることで、様々な地域レベルに応じた取り組みを生み出せます。



大田区 地域への誘（いざな）い



クイズ 大田区を知るための3問



©大田区

Q1 誕生して何年？

— 75年です。昭和22（1947）年3月15日に、当時の「大森区」と「蒲田区」が合併してできました。両方の一字ずつを取って、「大田区」と命名されました。

Q2 人口は23区で何番目？

— 世田谷区、練馬区に次いで第3位です。令和4（2022）年4月1日現在で、729,423人となっています。昭和41（1966）年6月に756,917人でピークとなり、昨年同時期と比較して4,370人減少しています。

Q3 面積は23区で何番目？

— 堂々の第1位！ 令和3年（2021）年1月15日現在、61.86㎢です。東京湾の埋め立てによって拡張され、平成4（1992）年12月、羽田空港沖合埋立地の編入により世田谷区を抜いて第1位となりました。また、令和2（2020）年6月1日には、中央防波堤埋立地の一部に「令和島一丁目」「令和島二丁目」の住居表示が新設されました。

大田区の地域区分－18地区、3地域

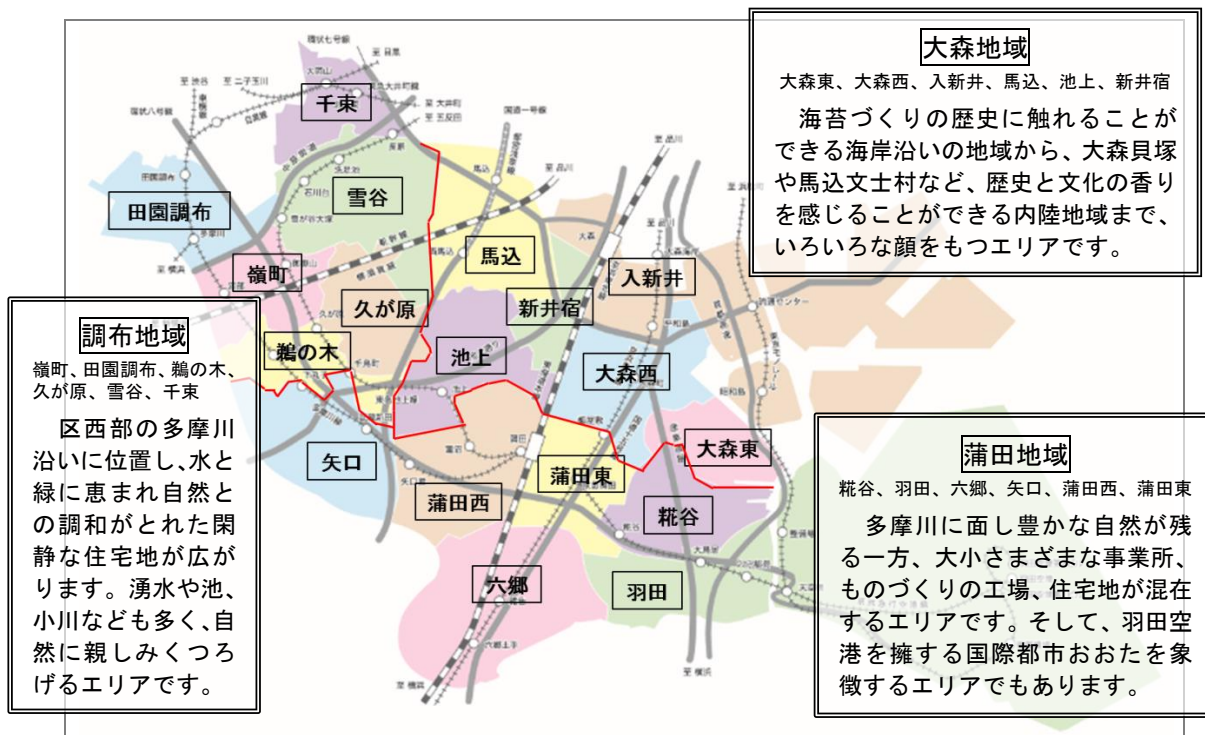
18地区 区民に身近なミニ区役所である特別出張所が置かれている単位です。特別出張所では、戸籍や住民票、税や社会保険の手続き、選挙の期日前投票などが行えます。

また、特別出張所には地域活動の支援機能もあり、自治会・町会の地区連合会、青少年対策地区委員会、地区民生委員児童委員協議会など、地域活動の単位にもなっています。

3地域 18地区を6つずつまとめた地域が、大森地域、調布地域、蒲田地域です。3地域の単位に分かれて行う地域活動も多いです（区立小・中学校PTAなど）。

なお、福祉や保健衛生、公園や自転車対策などに関する部署が配置された地域庁舎は、大森地域、調布地域、蒲田地域、糀谷・羽田地域の4地域が単位となっています。





W ワーク 大田区の地名を楽しもう

W1 あなたの住んでいる地域について、下記を調べてみましょう。

3 地域名 地域 18 地区名 地区

自治会・町会名

小学校名 小学校 中学校名 中学校

W2 住所と自治会・町会名を比べてみましょう。同じですか？ 違いますか？

—— 違う場合、自治会・町会名は、住所としては使わなくなった古い地名である可能性があります。住所からは消えた地名が、18 地区名、自治会・町会名、小・中学校名に残って使われていることがあります。

大田区トリビア（豆知識） 大田区には島がいっぱい！

埋立地の多い大田区には、京浜島、昭和島、城南島、平和島、令和島など、「島」がつく地名が多くあります。最も新しい地名である令和島は「令和」へと改元された年に帰属が決まった区域であり、令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められています。

地名を調べることで、地形、歴史、未来に込められた思いなどが感じられます。

池上・担い手育成勉強会

令和4年3月15日(火)に大田区池上にある池上会館集会室で「担い手育成勉強会」が開催されました。

この「担い手育成勉強会」は、自治会・町会の共通の課題である「役員の担い手不足」や「町会加入率の減少」に対して、どのように対処していくか、区民協働事業「地域協働研修事業」を活用し、コミュニティマネジメントのノウハウを持つNPO法人 CRファクトリー豊田講師を招き講義・グループワークを通して学びました。

勉強会の前半では、過去と現在の構造の変化を具体的な数値データに基づき理解しました。

また、人を取り込むためには、心の動きが重要であり、「興味→愛着→主体」の順に関心が高まることから、受け入れ窓口を広く保ち、新しい接点を設けることや受け入れる体制を整えることの重要性を学びました。



講義風景

後半には、グループワークを行い、考えや思いを共有しました。池上地区の全11自治会・町会の役員を始め、大森5地区の町会長を含む58名が参加し、新たな交流・連携・協働を創出する機会となりました。

参加者アンケートからは、「新しい担い手を探していくうえでのヒントになった。」「今までの活動の中で気づけないこともあり、受講できて良かった。」「具体性が伴った勉強会であった。」と自治会町会の方々の運営に新たな気付きとなったようです。



グループワーク風景

第1部 区内で行われている地域活動

大田区の「地域力」を担っている地域活動には、様々なものがあります。ここでは、主なものを紹介します。

これから地域で活動を始めたい人は、自分に合いそうなものを探してみてください。
すでに地域で活動している人は、連携・協働できそうな相手を見つけてみてください。

掲載情報は、令和4年4月1日時点で把握できる最新のものです。

お問合せ先は、区役所において、その地域活動の窓口となっている担当部署を掲載しています（一部に区役所以外もあります）。

自治会・町会

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

一定の地域に住む人たちが協力し合い、自主的に運営する団体です。地域の力を結集し、住みやすい地域づくりの核となる重要な役割を担っています。

18の特色ある地域（特別出張所区域）に218の自治会・町会があります。行政機関である特別出張所を拠点として、様々な団体と対等な立場で協力関係を築きながら、地域の問題解決や絆を結ぶための活動に取り組んでいます。

主な活動

- お祭り・イベント
- 防災訓練
- 防犯パトロール
- 交通安全運動
- 登下校の見守り
- 高齢者の見守り
- 清掃活動
- 資源回収
- 花と緑のあるまちづくり
- 区報の配布
- 回覧板・掲示板での情報提供
- など

☞ どうすれば参加できますか？

地域に住む人なら誰でも会の趣旨に賛同して加入できます。役員や専門部員になると、活動をつくる側になります。法人企業も、賛助会員として会に加入できます。特別出張所か地域力推進課にお問い合わせください。



☞ 団体数 218団体

☞ 連合・連絡組織

大田区自治会連合会、18地区ごとに地区自治会連合会



◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課
地域力推進担当 TEL 03-5744-1224

青少年対策地区委員会

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

特別出張所の地区ごとに設置され、区の委託を受けて、青少年健全育成のための活動を行っています。

地区ごとにキャンプ、バスハイク、各種スポーツ大会などを行うほか、地区委員会同士が連携し、大田区子どもガーデンパーティー、リーダー講習会（小学生対象）を行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

地区ごとに、自治会・町会代表、学校長、青少年委員、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、保護司、PTA 代表、青少年団体代表などで構成しています。大田区青少年問題協議会会長（大田区長）より委員委嘱を受けます。

☞ 団体数

18 団体

☞ 連合・連絡組織

青少年対策地区委員会会長会
（各地区委員会の会長で構成）



◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課
青少年担当 TEL 03-5744-1223

—*

☆ 区民に身近なミニ区役所 18 特別出張所の連絡先 ☆

大田区内に 18 ある特別出張所では、戸籍や住民票、税や社会保険の手続き、選挙の期日前投票などが行えます。地域活動の支援機能もあり、自治会・町会の地区連合会、青少年対策地区委員会、地区民生委員児童委員協議会などの拠点にもなっています。

大森東特別出張所	TEL 03-3741-8801	大森西特別出張所	TEL 03-3764-6321
入新井特別出張所	TEL 03-3761-5303	馬込特別出張所	TEL 03-3774-3301
池上特別出張所	TEL 03-3752-3441	新井宿特別出張所	TEL 03-3776-5391
嶺町特別出張所	TEL 03-3722-3111	田園調布特別出張所	TEL 03-3721-4261
鵜の木特別出張所	TEL 03-3750-4241	久が原特別出張所	TEL 03-3752-4271
雪谷特別出張所	TEL 03-3729-5117	千束特別出張所	TEL 03-3726-4441
糞谷特別出張所	TEL 03-3742-4451	羽田特別出張所	TEL 03-3742-1411
六郷特別出張所	TEL 03-3732-4885	矢口特別出張所	TEL 03-3759-4686
蒲田西特別出張所	TEL 03-3732-4785	蒲田東特別出張所	TEL 03-5713-2001

民生委員・児童委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

民生委員は、生活に困っている方や高齢者、障がいのある方など幅広く地域の方々の相談に応じて、必要な機関へとつなげます。

また、民生委員は児童委員を兼ね、児童にかかる問題、子育ての相談・支援等を行います。児童委員の中には児童に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。児童委員と主任児童委員は協力して関係機関と連携をとり、問題の解決に努めています。

☞ どうすれば参加できますか？

厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員（無給）です。事前に大田区民生委員推薦会にて候補者の審議を行います（社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した人が、各自治会・町会から推薦されます）。任期は3年で、新任者は70歳未満、再任者は75歳未満の年齢基準が設けられています。



☞ **人数** 区内に491人（全国に約23万人）

☞ 連合・連絡組織

大田区民生委員児童委員協議会、18地区ごとに地区民生委員児童委員協議会

◆お問合せ先◆ 福祉部 福祉管理課 援護係 Tel 03-5744-1245

保護司

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。具体的な活動として、保護観察官と協働して保護観察対象者と面談を行う「保護観察」、区内における更生保護活動の拠点である「更生保護サポートセンター」の運営などがあります。

犯罪のない地域づくりを目指して取り組んでいる「社会を明るくする運動」では、地域の団体等が参画する推進委員会の中心を担っています。

☞ どうすれば参加できますか？

法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（無給）です。事前に大田区保護司候補者検討協議会にて、候補者の審議を行います。まずは、更生保護サポートセンター（03-3739-1734）にご連絡ください。任期は2年で、新任者は66歳以下、再任者は76歳以下の年齢基準が設けられています。



☞ **人数** 区内に約200人（全国に約47,000人）

☞ 連合・連絡組織

大田区保護司会、区内6分区

◆お問合せ先◆ 総務部 総務課 総務担当 Tel 03-5744-1142

青少年委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

地域における青少年活動のコーディネーター、指導者として活動しています。学校等との連絡調整を行うとともに、区又は青少年関係団体が行う青少年育成に係る行事や事業に協力しています。

青少年委員を会員とする「大田区青少年委員会」は、青少年による青少年のためのイベント「ヤングフェス Oh!!盛祭（おおもりさい）」を青年実行委員と共に主催しています。

☞ どうすれば参加できますか？

18の特別出張所の地区ごとに3～4人が推薦され、大田区長より委員委嘱を受けます。

☞ 人数

58人（定員65人）

☞ 連合・連絡組織

大田区青少年委員会



◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 Tel 03-5744-1223

スポーツ推進委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

地域におけるスポーツ推進のコーディネーター、指導者として活動しています。区民がスポーツについての理解を深め、気軽に参加できるよう助言・指導を行うとともに、区主催事業のOTAウォーキング、区民スポーツまつり、しょうがい者の日のつどい、虹まつりなどの運営に協力しています。

☞ どうすれば参加できますか？

18の特別出張所の地区ごとに2～4人が推薦され、区長より委嘱された区の非常勤職員です。

☞ 人数 50人（定員65人）

☞ 連合・連絡組織

大田区スポーツ推進委員協議会



◆お問合せ先◆ スポーツ・文化・国際都市部 スポーツ推進課
スポーツ推進担当 Tel 03-5744-1441

消防団

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

消防団は、消防組織法に基づき全国で設置されている消防機関で、団員は非常勤特別職の地方公務員です。団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら地域防災の担い手として「自らの地域は自らで守る」という精神のもと、火災や災害に対応します。平常時は、消火・防災訓練、救命講習会、防火啓発活動を行います。火災・災害時は、消防署職員と協力して消火・救助・水防活動を行います。

区内には、各消防署の管轄区域ごとに、大森消防団、田園調布消防団、蒲田消防団、矢口消防団があり、さらに各消防団は複数の分団に分けられ、計 31 分団あります。

☞ どうすれば参加できますか？

各消防団にお問い合わせください。最近は、女性や学生の団員が増え、活躍しています。

☞ **団体数、人数** 区内に4消防団（31分団）、約1,000人の消防団員

☞ **連合・連絡組織** なし

◆お問合せ先◆

大森消防団	TEL 03-3766-0119	田園調布消防団	TEL 03-3727-0119
蒲田消防団	TEL 03-3735-0119	矢口消防団	TEL 03-3758-0119
総務部 防災危機管理課	TEL 03-5744-1611		

市民消火隊（防災市民組織）

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

自治会・町会を母体とする防災市民組織の一部として位置付けられ、震災時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止を目的に結成され、いざという時に備え日々活動しています。活動は主に、ポンプ操法訓練や防災訓練などを行っています。年1回、ポンプ操法訓練の成果を披露する発表会があります。

☞ どうすれば参加できますか？

お住まいの地域の自治会・町会にお申し込みください。連絡先などがわからない方は、特別出張所か地域力推進課にお問い合わせください。

☞ **団体数** 区内に150隊

☞ **連合・連絡組織** なし



◆お問合せ先◆

総務部 防災危機管理課 TEL 03-5744-1611
地域力推進部 地域力推進課 地域力推進担当 TEL 03-5744-1224
※特別出張所の連絡先は、8ページをご参照ください。

シニアクラブ

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

おおむね 60 歳以上の高齢者が、特別出張所の地区ごとの小地域内で自主的に組織した団体です。近隣の高齢者が集まってお互いの趣味を活用したり、地域のために役立つことをしながら、日々の生活を豊かで明るいものにするを目的としています。

☞ どうすれば参加できますか？

入会をご希望の方は近隣のシニアクラブまたは問合せ先までご連絡ください。

☞ 団体数、人数(令和3年 12 月現在)

クラブ数 154 (休会 2)、会員数 14,052 人

☞ 連合・連絡組織

大田区シニアクラブ連合会、地域シニア会 (18 団体)

◆お問合せ先◆ 福祉部 高齢福祉課
高齢者支援担当 Tel 03-5744-1252

ジュニアリーダークラブ

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

中学生以上の青少年が地域ごとに組織し、レクリエーション、スポーツ、文化、ボランティア等の活動を行っています。小学生などが参加する地域イベントに地域のお兄さん・お姉さんとして協力したり、小学生対象のリーダー講習会の企画運営を行ったりしています。

指導と助言のために、青少年対策地区委員会などにリーダー育成部が設けられ、活動を支援しています。

☞ どうすれば参加できますか？

リーダー講習会の修了者やクラブの目的に賛同した青少年で構成しています。

☞ 団体数

地区ごとに設置



☞ 連合・連絡組織

なし。ただし、小学生対象のリーダー講習会では、大森・調布・蒲田の 3 地域ごとに活動しています。蒲田地域には、6 地区合同でつくる「蒲田地区リーダー育成交流会」(通称ホワイカー [WHYKER=W:蒲田西、H:羽田、Y:矢口、K:糞谷、E:蒲田東、R:六郷]) があります。

◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 Tel 03-5744-1223

PTA

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

学校単位で設けられ、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、学校教育への理解と協力、校外での子どもたちの生活指導、家庭や地域における教育環境づくりなどの活動をしています。

そのほか、校外パトロール、校庭開放への協力、サマースクールなどの運営協力、青少年対策地区委員会への参加、自治会・町会などの地域行事への協力などを行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

各校に在籍する児童・生徒の保護者および教職員が会員です。活動には地域の方々のご協力をいただいています。

☞ **団体数** 区立小学校 PTA：60 団体（大田区立館山さざなみ学校 PTA を含む）
区立中学校 PTA：28 団体

☞ **連合・連絡組織** 大田区立小学校 PTA 連絡協議会、大田区立中学校 PTA 連合協議会

◆お問合せ先◆ 教育総務部 教育総務課
教育地域力推進担当 TEL 03-5744-1447

学校支援地域本部

学校の教育活動や学校運営を支援するために、各小・中学校に設置され、学校支援コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となって活動しています。「こんなことがしたい、手伝ってほしい」という学校の要望と、「経験や知恵を活かしたい、子どもたちの役に立ちたい」という地域の方の思いを橋渡しする、いわば“学校の応援団”です。

補習教室等の学習支援、図書室整理等の環境支援、地域の伝統・文化を学ぶ等の体験支援など、地域住民が様々な形で学校を支援しています。

☞ どうすれば参加できますか？

各本部のコーディネーターが活動に必要な人材を地域から集め事業を行っています。ボランティアとして参加を希望する方は、教育地域力推進担当までお問い合わせください。

☞ **団体数** 区内区立小学校：59 本部、区立中学校：28 本部

☞ **連合・連絡組織** なし



◆お問合せ先◆ 教育総務部 教育総務課
教育地域力推進担当 TEL 03-5744-1447

社会教育関係団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

学習・文化・スポーツなど社会教育に関する活動を行うことにより、自己実現を図り、その活動を通じて地域交流を進めている団体です。大田区では、各団体の活動内容や連絡先などの情報を、サークルを探している方に紹介する登録制度を設けています。

また、登録団体が日頃の成果を活かし開催する講座のサポートや、団体運営に関する相談対応等の支援を行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

区ホームページで登録団体の活動概要を紹介しています。団体への見学・入会希望の方は、区民協働・生涯学習担当にご連絡ください。

☞ **団体数** 社会教育関係団体登録 約 1,900 団体

☞ **連合・連絡組織** なし

◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課
区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1443

NPO・ボランティア団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

福祉、環境、まちづくり、教育など、団体ごとに活動目的（テーマ）をもち、地域や社会の課題に取り組んでいます。ボランティアのみで活動する団体から、事業収入を得て有給スタッフがいる団体まで様々です。

特定非営利活動法人（NPO 法人）、一般社団法人などの法人格をもつ団体と、法人格をもたない任意団体があります。

☞ どうすれば参加できますか？

それぞれの団体で会員制をとっていますので、会則や規約（法人の場合は定款）に沿って、活動目的に賛同する団体に入会できます。年会費があるのが一般的です。

また、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加することもできます。

☞ **団体数** 区内に主たる事務所のある NPO 法人は 248 団体

区民活動情報サイト「オーちゃんネット」の登録団体は 775 団体

☞ **連合・連絡組織** おおた区民活動団体連絡会（会員 61 団体）

大田 NPO 活動団体交流会（会員 30 団体）など

◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課
区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1204

国際交流団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

区内で国際理解と多文化共生社会の推進に取り組んでいる団体で、国際交流活動のほか、外国人区民に対するボランティア日本語教室を実施しています。

☞ どうすれば参加できますか？

それぞれの団体で会則等を設けています。活動内容を詳しく知りたい場合、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加したい場合、まずは国際都市・多文化共生推進課にお問い合わせください。

☞ **団体数** 国際交流団体として登録している団体は 52 団体
うち日本語教室団体は 16 団体

☞ **連合・連絡組織** 大田区国際交流団体連絡会

◆お問合せ先◆ 観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課
国際都市・多文化共生担当 TEL 03-5744-1227

商店街

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

小売業、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接している地域において、商業振興及び公共の福祉に資する継続的な活動を行っている団体です。主に、お祭りなどのイベントや中元・歳末大売り出しなどの共同経済事業（ソフト事業）や装飾灯、アーチ、アーケード等の環境整備事業（ハード事業）の活動を行っています。

商店街振興組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。

☞ どうすれば参加できますか？

商店街の区域内で事業所を営んでいれば、商店街の会員になることが可能です。会員制をとっていますので、会則や規約（法人の場合は定款）に沿って会費があるのが一般的です。商店街によっては、イベントにボランティアやスタッフとして参加することが可能です。

商店街区域外で商売を営んでいる場合は、大田区商店街連合会に事業所として加入することが可能です。



☞ **団体数** 140 団体

☞ **連合・連絡組織**

大田区商店街連合会（加盟 113 商店街）、大田区商店街振興組合連合会（加盟 26 商店街）など

◆お問合せ先◆ 産業経済部 産業振興課 産業振興担当（商業）
TEL 03-5744-1373

工業団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

製造業が集積している地域において、製造業者等が地域の工業の発展を目的に組織化している団体です。企業間ネットワークの形成や操業環境の改善、会員企業向けの講習会・講演会等の活動を行っています。

一般社団法人や協同組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。



☞ どうすれば参加できますか？

加盟手続きは団体によって異なります。会員制をとっており、会則や規約に沿って会費があるのが一般的です。

☞ **団体数** 一般社団法人大田工業連合会の加盟団体は 9 団体

☞ **連合・連絡組織** 一般社団法人大田工業連合会

◆お問合せ先◆ 産業経済部 産業振興課 産業振興担当（工業）
TEL 03-5744-1376



第2部 区や区内施設等で行っている 地域参加・地域活動を応援する事業

地域参加・地域活動を応援する事業には、様々なものがあります。ここでは、ボランティア、人材育成講座、地域情報、助成制度の4つに分けて紹介します。

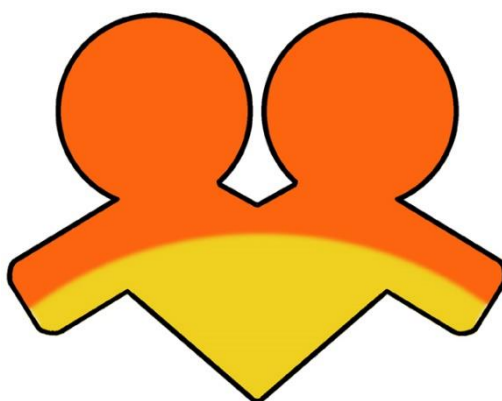


©大田区

年間を通じて『おおた区報』や『大田区ホームページ』で提供される募集情報をまとめたイメージです。本ガイドの発行時期の関係で、すでに募集時期を過ぎている事業もあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期となる場合もあります。その場合は、翌年度の募集時期を知る参考にしていただければと思います。

A. 区や区内施設等で参加できる ボランティア

事業名	エセナおおたボランティアスタッフ
内容	男女平等推進センターの事業及び管理運営について、センター職員や事業メンバーと共に協力し活動しています。地域における男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を目的としています。令和4年3月末現在の登録者数86名。
対象・定員	特に制限なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	事業実施時、年6回程度ボランティアスタッフ会議有
活動場所	エセナおおた 他
◆お問合せ先◆ 総務部 人権・男女平等推進課 男女平等推進センター「エセナおおた」 TEL 03-3766-4586	



エセナおおたのシンボルマーク


事業名	大田区生涯学習ボランティア制度
内容	<p>これまでの経験によって培った知識や技術を地域に役立ててみたいと考えている方・団体向けの、生涯学習に関するボランティア登録制度です。日頃の学習をより深めたい区民やイベント・講座主催者など、講師・指導者や運営のサポーターをお探しの方にご登録いただいた情報を提供する制度です。</p> <p>区分① 大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。</p> <p>区分② 大田区生涯学習サポーター：イベント・講座の運営補助など、生涯学習に関するお手伝いをします。</p> <p>区分③ 大田区生涯学習お助け隊：生涯学習に関わるイベント・講座の運営について、団体でお手伝いします。</p>
対象・定員	<p><すべての登録区分に共通する要件></p> <p>(1) 区内在住、在勤又は在学の方 (ただし、区内で指導可能な区外の方はご相談ください。)</p> <p>(2) 営利活動、宗教的活動又は政治的活動を目的としない方・団体</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアを希望する方へ登録した連絡先を提供することに同意する方</p> <p><登録区分別の要件></p> <p>区分① ・指導ジャンルに関する資格又は指導実績があり、かつ、証明する書類等の写しを提出できる方。 ・登録した情報を大田区ホームページ、区施設窓口等で提供することに同意する方。 ・生涯学習人材育成講座を受講した方。</p> <p>区分② ・生涯学習人材育成講座を受講した方</p> <p>区分③ ・大田区の「社会教育関係団体」又は「大田区区民活動情報サイト」に登録している団体。</p> <p>定員なし</p>
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用者・登録者間で調整
活動場所	利用者・登録者間で調整
<p>◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1443</p>	


事業名	「こども SOS の家」協力員
内容	子どもたちが地域で犯罪等に巻き込まれることを防ぐための避難場所として「こども SOS の家」を設置しています。協力員の家、店舗、事業所にステッカーを掲示しています。
対象・定員	小・中学校PTA、青少対、自治会・町会等に参加している方や区内事業者の方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	自宅、店舗、事業所
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223	



このステッカーが
「こども SOS の家」の目印です

事業名	「二十歳のつどい」運営委員
内容	20歳となる方の門出を祝福し、1月の成人の日に行われる「二十歳のつどい」を企画・運営します。主な活動内容は、20歳となる方に向けた案内状の作成やお楽しみ企画等の検討、当日のステージ進行等。
対象・定員	令和4年度に20歳となる者（国籍を問わない）、10名程度
募集時期	※定員に達し次第、募集終了
活動時期・時間帯	令和4年6月～令和5年1月、主に平日の18時以降
活動場所	区役所本庁舎2階会議室、消費者生活センター等
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223	

事業名	大森 海苔のふるさと館ボランティア「はまどの会」
内容	<p>大森 海苔のふるさと館で行っている海苔や海辺の活動をサポートするグループです。海苔つけ体験などイベントのサポート、子ども向けの工作の指導、海苔生育活動への参加、花壇の手入れなど、館の事業に関わるさまざまな活動をしています。</p> 
対象・定員	高校生以上、定員なし
募集時期	随時（ホームページに掲載の応募用紙をメールまたはファックス）
活動時期・時間帯	時期は1年中、時間はイベント時または開館時間中の可能な時間
活動場所	大森 海苔のふるさと館
◆お問合せ先◆ スポーツ・文化・国際都市部 文化振興課 大森 海苔のふるさと館 TEL 03-5471-0333	

事業名	大田文化の森運営協議会 文化ボランティア
内容	<p>大田文化の森で地域の文化活動を支援・推進する任意団体です。企画の立案、企画事業に対するサポート（受付・会場整理・設営など）、イベント時のスタッフ、これ以外にも様々な活動形態があります。</p> 
対象・定員	区内在住・在勤・在学の方でしたらどなたでも、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（活動可能な日時で希望制）
活動場所	大田文化の森
◆お問合せ先◆ 大田文化の森運営協議会事務局 TEL 03-3772-0770	

事業名	国際交流ボランティア
内容	国際都市おおた協会が実施する、様々な事業に参加、協力していただく登録制度です。「国際交流や外国人支援に興味がある」、「海外経験や外国語を活かしたい」、「イベントにスタッフとして参加してみたい」、といった方の活躍を期待しています。
対象・定員	区内在住・在勤・在学の15歳（高校1年生）以上、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	事業実施時（メール等で周知）
活動場所	区内施設 ほか
◆お問合せ先◆ 一般財団法人国際都市おおた協会 TEL 03-6410-7981	

事業名	区立障害者施設におけるボランティア
内容	散歩の付き添いや施設まつり等の行事の準備をお手伝いいただき、ボランティアの方を随時募集しています。製品づくりのお手伝いやゲームの運営等様々な活動がありますので、ぜひ一度お立ち寄りください。
対象・定員	各施設に直接お問い合わせください。
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	区立障害者施設
◆お問合せ先◆ 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当 TEL 03-5744-1639	

事業名	「若草青年学級」協力員
内容	知的障がいのある青年が余暇活動で趣味講座やレクリエーションを楽しみながら、社会生活を営む上で必要な社会常識や生活技術の向上と仲間づくりをする機会の場を提供します。また、地域において、障がい者支援の輪を広げることも目的としています。
対象・定員	学級生の介助ができる16歳以上の方（未経験者可）
募集時期	随時
活動時期・時間帯	土・日曜日の昼間活動
活動場所	池上会館・池上小学校、その他外出もあり
◆お問合せ先◆ 障がい者総合サポートセンター 支援調整担当（就労） TEL 03-5728-9135	

事業名	「コスモス青年学級」協力員
内容	肢体に障がいのある青年が協力し合って活動を楽しむことにより、地域社会とも交流を深め、仲間づくりをする機会の場を提供します。また、みんなでつくる「学級」を目指します。
対象・定員	学級生と活動できる16歳以上の方（未経験者可）
募集時期	随時
活動時期・時間帯	主に土・日曜日の昼間活動
活動場所	池上会館、その他外出もあり
◆お問合せ先◆ 障がい者総合サポートセンター 支援調整担当（短期入所） TEL 03-6429-8526	


事業名	絆サポート(日常家事・外出介助・産前産後サービス)
内容	65歳以上の高齢者、または障がいのある方、産前産後の方への、日常の家事支援や外出の付き添い等を、地域の絆サポーターがお手伝いします。 【謝礼】30分500円
対象・定員	絆サポーターは区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅
◆お問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	


事業名	ほほえみ訪問事業
内容	65歳以上の方または心身に障がいがある方へ、ひと月に2回程度訪問し、玄関先でのあいさつや会話を通して、安否の確認や情報を提供する活動です。
対象・定員	絆サポーターは区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅
◆お問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	

事業名	ほほえみごはん事業
内容	ひとり親等のご家庭へ、ひと月に1回程度訪問し、フードドライブ等にてご寄付いただいた食料（無料）を直接玄関先でお渡しし、地域の情報等を提供する活動です。
対象・定員	区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として月曜～土曜、午前9時～午後7時
活動場所	区内利用者宅
◆お問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	


事業名	助っ人サービス
内容	電球の交換や季節家電の出し入れ、ゴミ出し等ちょっとした困りごとをサポートします。
対象・定員	区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅
◆お問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	


事業名	大田区災害時医療職ボランティア
内容	大規模な災害が発生した場合に、区では救護所や避難所を立ち上げて、医療救護活動などを行います。こうした現場で活躍する登録制の医療職ボランティアを募集しています。
対象・定員	区内又は近隣区市に在住、在勤、在学している方で、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士のいずれかの資格をお持ちの方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合など（ご自身とご家族の安全を確保したうえで、可能な範囲で活動していただきます）
活動場所	緊急医療救護所（病院の門前等）、軽症者救護所（学校の敷地内）、避難所（学校、福祉施設等）など
◆お問合せ先◆ 健康政策部 健康医療政策課 地域医療政策担当 TEL 03-5744-1264	

事業名	ファミリー・サポートおおた提供会員
内容	<p>区内在住・在勤で生後4か月以上おおむね 12 歳（小学生）以下のお子さんの育児の援助を受けたい方（利用会員）と、区内在住で 20 歳以上の育児援助を行いたい方（提供会員）の会員同士の助け合いによる子育て支援活動です。</p> 
対象・定員	区内在住の 20 歳以上の心身ともに健康な方
募集時期	年4回（6、9、10、2月）開催する、提供会員養成講座を受講後に登録
活動時期・時間帯	午前6時から午後 10 時までの間で、利用会員が希望する時間
活動場所	提供会員自宅での預かり、保育施設への送迎等
<p>◆お問合せ先◆ こども家庭部 子ども家庭支援センター ファミリー・サポートおおた事務局 TEL 03-5753-1152</p>	


事業名	大田区被災建築物応急危険度判定委員会
内容	<p>大地震により被災した建築物の応急危険度判定を、円滑かつ速やかに実施できるように、大田区と連携し日頃から連絡訓練や判定模擬訓練等を行っています。令和 4 年 3 月現在、登録者 213 名。</p> 
対象・定員	東京都防災ボランティア応急危険度判定員登録を行った区内在住・在勤の方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	連絡訓練：年 2 回（9 月、3 月）、判定模擬訓練：年 1 回（11 月頃）、会議・総会（講習会等）：年 2 回程度（6 月、10 月・夜時間帯） ※発災時の判定活動は大地震発生後 10 日程度の計画となっています
活動場所	区内各所 ※発災時は被災地派遣も想定されます
<p>◆お問合せ先◆ まちづくり推進部 建築審査課 管理調査担当 TEL 03-5744-1615</p>	

B. 区や区内施設等で参加できる 人材育成講座


事業名	区民活動コーディネーター養成講座  P37 で紹介
内容	多様な地域活動をしている方々を対象に、地域課題を協働的アプローチで解決する知識・技術を身につけるための講座を実施します。
対象・定員	地域づくりに貢献したい方、30名程度
募集時期	未定
開催時期・時間帯	未定
会場	未定
参加費	無料
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 TEL 03-5744-1204	



事業名	生涯学習人材育成講座
内容	区民の主体的な学習活動を推進し、地域づくりに取り組む人材を育成するため、生涯学習全般に関する知識を習得するとともに、区民の学習相談や団体活動の調査等に関するノウハウを学びます。
対象・定員	区内在住・在勤・在学者
募集時期	令和4年9月予定
開催時期・時間帯	令和4年10月～令和5年3月頃
会場	未定
参加費	無料
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 TEL 03-5744-1443	




事業名	リーダー講習会（小学生対象）
内容	主に区内の小学校 5・6 年生を対象に、リーダーに必要な技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として大森・調布・蒲田の 3 地域で実施しています。
対象・定員	主に区内の小学校 5・6 年生
募集時期	令和 4 年 4 月～
開催時期・時間帯	令和 4 年 5 月～令和 4 年 12 月（予定）
会場	主に区内施設
参加費	3 地域それぞれの講座内容に応じて、実費程度を徴収しています。
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223	

事業名	リーダー講習会（中高生対象） ティーンズパワーあっぷセミナー
内容	区内の中学・高校生を対象に、野外活動等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成をめざして実施しています。 
対象・定員	区内在住・在学の中学・高校生、30 名（中学・高校生各 15 名）
募集時期	夏：令和 4 年 6 月～7 月頃 冬：令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月頃
開催時期・時間帯	夏：令和 4 年 7 月～9 月（全 8 回程度） 冬：令和 5 年 1 月下旬～3 月（全 5 回程度）
会場	主に区内施設
参加費	講習会内容に応じて、実費程度を徴収しています。
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223	

事業名	リーダー講習会（成人対象）
内容	地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者・世話人の育成と資質の向上を図るため、青少年教育指導者や協力者として活動している人を対象に開催しています。
対象・定員	16歳以上の区内在住・在勤・在学者
募集時期	令和4年7月～令和5年1月
開催時期・時間帯	令和4年8月～令和5年2月（複数回開催） 平日夜間もしくは土日祝
会場	主に区内施設
参加費	講習内容に応じて、実費程度を徴収しています。
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223	

大田区主催 令和3年度
リーダー講習会（会場所セミナー）

発達障がい に寄り添った、 子どもの体験の場づくり

子どもを守りたい。
そのきもち、
指導に活かしませんか？

日時：令和3年
10月3日（日）
10:00～15:00

会場：大田区青少年交流センター ゆいっつ

対象：16歳以上の区内在住・在勤・在学者

定員：先着30名
参加費：550円

【第1部】	「障がいはなにか」 「障がい」はいつ生まれるのか、どこから「障がい」なのか考えます。
【第2部】	「様々な発達障がいについて」 発達障がいにはどのようなものがあるのか、わかりやすく整理します。
【第3部】	「発達障がいと向き合おう」 発達障がいのある子どもへのケア、プログラムの組み立て方について考えます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、講座が変更または中止になる可能性があります。
※12～13時に昼休憩をいただきます。昼食の用意はご自身で、各自でご準備ください。昼食は会場内でもお取りいただけます。
※第2部にて、手鏡等の鏡が必要になりますので、各自準備して当日お持ちください。

大田区主催 令和3年度
リーダー講習会（成人対象）【情報セミナー】

被害者にも
加害者にもならない！

正しい使い方を学びたい！
子どもがトラブルに巻き込まれないから配
どう使わせたらいいの？

スマホ・ネット の上手な使い方

日時：令和4年2月26日（土）
時間：10:00～15:00
対象：16歳以上の区内在住、在勤、在学者
会場：青少年交流センター ゆいっつ

先着20名

講師紹介

【参考】令和3年度リーダー講習会（成人対象） 募集案内

事業名	認知症サポーター養成講座
内容	DVD やテキストを使い、認知症の基礎知識や、接するときの心構えなどについて、90分の講義で学びます。受講方法は、個人での受講のほか、団体での受講があり、区が講師を無料で派遣します。オンラインでの受講もあります。  
対象・定員	区内在住・在勤・在学の方
募集時期	随時（詳細は区ホームページをご覧ください）
開催時期・時間帯	随時（原則、休日・夜間の開催は不可）
会場	詳細は区ホームページをご覧ください
参加費	無料
◆お問合せ先◆ 福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1250	




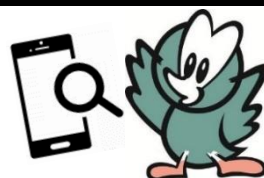
事業名	音訳者養成講座初級
内容	視覚障がいのある方や、障がいにより活字による音読が困難な方のために、情報提供の手段である「音訳」の技術（発生・発音の仕方、文章の読み方、語句の調べ方等）を学ぶための基礎講座となります。
対象・定員	区内在住・在勤の方。年齢 60 歳くらいまでの方。全日程出席できる方。基本的なパソコン操作ができる方（文字入力、メール等）。 定員 20 名（開講前に面談等の選考あり）
募集時期	令和 4 年 8 月頃から電話・ファックスにて申込。
活動時期・時間帯	令和 4 年 10 月 12 日（水）～令和 5 年 3 月 22 日（水） 令和 4 年 11 月 2 日（水）、23 日（水・祝日）、12 月 7 日（水）、14 日（水）、21 日（水）、28 日（水）、令和 5 年 1 月 4 日（水）、2 月 1 日（水）、15 日（水）、3 月 1 日（水）、15 日（水）は休講（全 13 回） 毎週水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
活動場所	障がい者総合サポートセンター 5 階多目的室
◆お問合せ先◆ 障がい者総合サポートセンター 地域交流支援部門 声の図書館 TEL 03-5728-9434	

事業名	ゲートキーパー基礎講座
内容	身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐ役割を持つゲートキーパー（門番）を養成します。
対象・定員	区内在住・在勤の今までゲートキーパー基礎（初級）講座を受講されていない方
募集時期	未定
開催時期・時間帯	未定
会場	未定
参加費	無料
◆お問合せ先◆ 健康政策部 健康医療政策課 健康政策担当 TEL 03-5744-1728	

C. 区や区内施設等で利用できる 地域情報

事業名	区民安全・安心メールサービス		
内容	防犯（不審者情報など）や防災に関して、区が区民と共有したい情報やお伝えしたい情報をメールで配信するサービスです。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 (メールにより情報を配信する)		
入手方法	http://anzen.city.ota.tokyo.jp/ から登録		
更新・発行頻度	随時		
◆お問合せ先◆	総務部 防災危機管理課 生活安全担当 Tel 03-5744-1634		

事業名	区民活動情報サイト「オーちゃんネット」  P38 に詳細		
内容	区民活動情報のポータルサイトであり、自治会・町会や事業者、団体・NPOなどが登録することで情報発信できるとともに、区民にとっては活動目的や地域ごとに区民活動の情報を入手することができます。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 ()		
入手方法	http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/ にアクセス		
更新・発行頻度	ウェブは随時、メールマガジンは月3回(10日、20日、30日)		
◆お問合せ先◆	地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1204		



事業名	WaKuWaKuおおた		
内容	区民が地域イベントや講座へ参加するきっかけづくりのため、区で実施する催しを冊子にまとめ、区内施設やホームページにて発信しています。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 ()		
入手方法	区ホームページ、文化センター、特別出張所、図書館など		
更新・発行頻度	年4回		
◆お問合せ先◆	地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1443		



WaKuWaKu おおた冊子版

事業名	健康づくりネットワーク		
内容	おおた健康づくりネットワークに登録しているグループの活動および登録団体紹介をします。区民にとっては活動情報を入手することができます。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
入手方法	http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kenko_dukuri/ot/her_joho/network/ichirann.html		
更新・発行頻度	年1回		
◆お問合せ先◆ 健康政策部 健康づくり課 健康事業担当 TEL 03-5744-1683			

事業名	空家等地域貢献活用事業		
内容	地域に活かせる空家等の所有者と利用希望者を事前登録し、双方合意によるマッチング成立に向けたサポートを行っています。		
形態	<input type="checkbox"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/> メールマガジン	<input type="checkbox"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 (空家所有者と利用希望者とのマッチング)		
入手方法	登録制		
更新・発行頻度			
◆お問合せ先◆ まちづくり推進部 建築調整課 住宅担当 空家総合相談窓口 TEL 03-5744-1348			

D. 区や区内施設等で利用できる 助成制度

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（防犯パトロール活動経費助成）
内容	防犯パトロール活動に使用する物品等（パトロール用ジャンパー、ベスト、帽子等、但し令和4年度中に購入した物品に限る）の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	定期的かつ継続的な防犯パトロール活動を実施している団体、または予定する団体
助成額	・新規に助成を申請する団体 … 上限 10 万円 ・過去に助成を受けてから 3 年が経過した団体 … 上限 3 万円
募集時期	令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
◆お問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（青色回転灯購入助成）
内容	防犯パトロールに使用する青色回転灯の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車を使用し、防犯パトロールを実施しようとする団体
助成額	青色回転灯の購入経費（上限1万5千円、1回限り）
募集時期	令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
◆お問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（青色回転灯装備車燃料費助成）
内容	防犯パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車で防犯パトロールを実施している団体
助成額	パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費（上限3万円）
募集時期	令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
◆お問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全センター等活動助成事業
内容	区内の空き交番に設置された地域安全センター等を拠点として自主的に防犯活動を行っている団体に対し、活動に要した費用の一部を助成します。
対象	区内地域安全センターを拠点に活動する地域防犯団体
助成額	1 地域センターごとに上限 10 万円（毎年）
募集時期	令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
◆お問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 Tel 03-5744-1634	

事業名	地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。スタートアップ助成は、設立間もない団体の基盤事業を支援します。
対象	申請時において設立から6年未満のオーちゃんネット登録団体
助成額	～20万円
募集時期	令和4年4月上旬～5月上旬
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1204	




事業名	地域力応援基金助成事業（ステップアップ助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。ステップアップ助成は、団体の基盤事業の拡充・拡大を支援します。
対象	申請時において設立から2年以上のオーちゃんネット登録団体
助成額	～40万円
募集時期	令和5年2月上旬～3月上旬 ※令和5年度実施事業
実施時期	令和5年4月～令和6年3月
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1204	


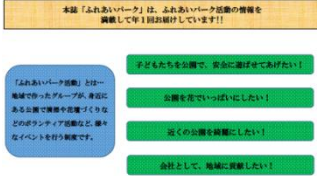
事業名	地域力応援基金助成事業（チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。 チャレンジ助成は、新たな地域課題や新規事業にチャレンジし、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業を支援します。 また、チャレンジプラス助成は、チャレンジ助成の対象となる事業かつ区が提示するテーマに即した事業を支援します。
対象	申請時において設立から5年以上のオーちゃんネット登録団体
助成額	チャレンジ助成 ～200万円 チャレンジプラス助成 ～250万円
募集時期	令和4年10月中旬～11月中旬 ※令和5年度実施事業
実施時期	令和5年4月～令和6年3月
◆お問合せ先◆ 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 Tel 03-5744-1204	

事業名	大田区社会福祉協議会 地域福祉活動団体支援事業及び「つどいの場」運営支援事業
内容	【地域福祉活動団体支援事業】 「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を活用して、地域福祉活動に取り組み団体を対象に、団体の活動資金を助成します。 ①通年事業支援 年間通じた地域福祉活動の経費を助成 ②イベント助成 地域福祉を目的として開催するイベント経費を助成 ③トライアル助成 地域福祉推進を目的に新たに立ち上げる際の経費を助成 【つどいの場運営支援事業】概ね月1回以上のつどいの場の運営経費を助成
助成額	【地域福祉活動団体支援事業】 ①通年事業支援 年間10万円以内 ②イベント助成 年間10万円以内かつ1回に限る ③トライアル助成 年間20万円以内 【つどいの場運営支援事業】活動回数により年間3万円または5万円以内 ※サロン保険代を社協が負担します。
募集時期	4月 ※「つどいの場」運営支援事業のみ随時
◆お問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター Tel 03-3736-5555	



大田区社会福祉協議会
イメージキャラクター
愛ちゃん

事業名	猫の去勢・不妊手術助成事業
内容	<p>地域猫活動を行う自治会・町会等に対して、猫の去勢・不妊手術費用を助成します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>去勢・不妊手術済の飼い主のいない猫は、片耳の先端をカットしています。</p> </div>  </div>
対象	自治会・町会等の地域自治団体
助成額	1 団体あたり去勢・不妊手術 10 匹まで 1 匹あたり上限額 おす 13,000 円 めす 21,000 円
募集時期	令和4年4月～令和5年3月末
実施時期	令和4年4月～令和5年3月末
◆お問合せ先◆ 大田区保健所 生活衛生課 環境衛生担当 Tel. 03-5764-0670	

事業名	ふれあいパーク活動	
内容	地域で作ったグループで身近な公園を決め、清掃や花壇作りのほか様々なイベントを行う活動のうち、公園の清掃活動に対して活動支援金を支給します。	
対象	公園のある地域のボランティア、NPO、町会、自治会、商店会、学校、シニアクラブ、企業、法人などの会員5名以上の団体に清掃活動を行う団体	 <p>本誌「ふれあいパーク」は、ふれあいパーク活動の情報を掲載して年1回お届けしています!!</p> <p>子どもたちを応援で、賞状に選ばせてあげたい!</p> <p>公園の花でいっぱいになりたい!</p> <p>近くの公園を綺麗にしたい!</p> <p>会社として、地域に貢献したい!</p>
助成額	月額 3,000 円~7,000 円	
募集時期	随時	
実施時期	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間	
◆お問合せ先◆ 都市基盤整備部 公園課 計画調整担当 TEL 03-6715-1825		



**【区民活動コーディネーター養成講座】
地域力向上のカギは「コーディネーター」**

大田区では、様々な人材や団体の連携・協働を促進することで、「地域力」を高める方向性を打ち出しています。

そのカギとなるのが、区や地域の団体と協働して地域課題の解決を図ることのできる人材(コーディネーター)です。

これまで、地域貢献に意欲のある区民を対象とした、「区民活動コーディネーター養成講座」の実施により、地域のコーディネーターとなり得る人材を発掘・育成し、区内各地に増やしてきました。

平成21年度からスタートし、令和3年度まで、377名に受講いただきました。

初のハイブリッド開催の実施

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、初のハイブリッド開催を実施しました。現地からの参加とオンライン会議システム「ZOOM」を使ったwebからの参加を可能としました。

現地とオンラインの同時受講で、参加者同士の交流を行いました。

参加者からは、「オンラインだから講座に参加することができた。」という声をいただきました。



【団体スキルアップ講座】

区民活動は、地域のチカラを構成する重要な活動であり、地域課題を共に解決するパートナーです。

区は、地域貢献に取り組む活動が継続的なものとなるよう、団体の基盤の充実につながる講座を実施しています。

令和3年度は、「区民活動コミュニティマネジメント塾」と題し、令和2年度に引き続きNPO法人CRファクトリーの豊田有希講師をお招きし、10月から12月までの間で人と組織のマネジメントを学ぶ5回連続講座を実施しました。

講座では、活動にかかわる人の幸せ・成長を生み出す「強くてあたたかい組織のつくり方」について、豊田講師の実体験からのお話を含め講義いただきました。

受講生からは、「講座の内容を踏まえ自身の活動を振り返り、団体の充実につながりたい」などの感想をいただきました。



区は、今後も、コーディネーターの発掘・育成や団体支援に取り組み、さらなる連携・協働の推進をめざします。

地域のチカラをつなぐ事業②

区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

☞ P30 参照

「オーちゃんネット」とは

自治会・町会、NPO・ボランティア団体など、大田区内で地域活動を行う団体の情報を提供するウェブサイトです。平成23年1月から、開設・運営しています。

区民が団体を知り、団体同士が知り合うことを目的としています。福祉、子ども、環境、まちづくり、生涯学習など、様々な分野の団体が登録し、活動、イベント、募集情報などを発信しています。

【登録要件】 2名以上の会員がいて、会則や規約をもつ、公益的な非営利事業を実施する団体です。



メリット 1 簡易ホームページをもてる

自前のホームページを開設するには、お金も技術（をもつ人材）も必要ですが、「オーちゃんネット」に登録すれば、無料でマイページ（簡易版のホームページ）をもつことができ、簡単な操作で情報発信できます。

メリット 2 様々なしくみを活用できる

オーちゃんネットへの登録が入口となって、区や区内施設等が行っている下記のようなしくみ（事業）を活用することができます。

- 空家等地域貢献活用事業（P31）
- 地域力応援基金助成事業（P33、34）
- 協働支援施設の利用（P39）
- ※一部の会議室等について など

「オーちゃんネット」のトップページ
<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp>

オーちゃんネット

検索

●活動報告

イベントなど活動の様子を写真付きで掲載できます。



●団体マイページ



近年は、自治会・町会の登録と情報発信が増えています。

月3回のメールマガジン配信で、新着情報やイベント・講座情報もお知らせしています。

●基本情報

団体の活動目的や連絡先などの情報を掲載できます。



地域参加・地域活動を応援する区内施設等

大田区には、地域参加・地域活動を応援する施設等が複数あります。

ぜひお気軽にご活用ください。



「ボランティアをしたい」「イベントに参加したい」「団体をつくりたい」など、地域活動を始めたい方に

☞ 区内で活動する団体、区内で行われるイベントや講座などについての情報提供を行い、ご相談に応じています。

「事業を拡大したい」「広報手段を広げたい」「他団体と連携したい」など、活動をよりよくしたい団体に

☞ 活動場所や広報手段、助成金等の制度など、団体活動が発展するための情報提供を行い、ご相談に応じています。

地域活動の総合窓口

大田区役所 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当

所在地：蒲田 5-13-14 区役所本庁舎 6階 26番窓口 ☎ 03-5744-1204

セールス
ポイント

地域活動について悩んだら、まずはお気軽にご相談ください。相談内容に応じて、区の関係各所への橋渡しや各支援施設の紹介も行います。

駅近くの便利な施設

区民活動支援施設蒲田^{ミックス} (micsおおた)

所在地：蒲田 5-13-26-101 大田区立消費者生活センター内 ☎ 03-6424-8972

セールス
ポイント

JR蒲田駅の近くにある便利な施設です。相談交流室は予約なしで打合せ等に使い、多目的スペースは無料（予約制）で会議等に使えます。

貸会議室もある施設

区民活動支援施設大森（こらぼ大森）

所在地：大森西 2-16-2 ☎ 03-5753-6560（情報交流室）

セールス
ポイント

元小学校を活用した施設です。区民活動に関する情報提供や相談を受け付けています。団体活動の新たなネットワークづくりに利用できます。

初心者の方の相談大歓迎

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

おおた地域共生ボランティアセンター

所在地：西蒲田 7-49-2 大田区社会福祉センター5階 ☎ 03-3736-5555

セールス
ポイント

地域での暮らしを支える様々なサービスを提供しています。ボランティア等の相談や支援を通じて、地域福祉の推進に取り組んでいます。

その他施設の紹介

新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となっていることから、このたびの「おおた地域力発見ガイド 2022」では、イベントの紹介ページを割愛させていただいております。各種イベントが開催できる状況が戻りましたら、可能な媒体を活用しご紹介させていただきます。

今回は、追加情報として、地域活動で利用できる施設を紹介いたします。

★文化センター

区民に研修、集会や自主的な社会教育活動の場を提供し、区民の文化活動及び地域活動の促進を図る施設です。

また、各センターでは、地域の人と人との出会いと交流、学習成果を発表する文化センターまつりを開催しています。学習、文化、スポーツサークルなどの多彩な展示や発表、体験コーナーなど楽しい企画が盛りだくさんです。

◆お問合せ先◆

美原文化センター	TEL 3766-8031	石川町文化センター	TEL 3728-1197
馬込文化センター	TEL 3775-1370	六郷文化センター	TEL 3738-4155
南馬込文化センター	TEL 3771-8481	糺谷文化センター	TEL 3743-1279
池上文化センター	TEL 3751-4861	羽田文化センター	TEL 3744-9338
嶺町文化センター	TEL 3721-5532	萩中文化センター	TEL 3743-3840
雪谷文化センター	TEL 3729-0066		

★区民センター

区民に研修や集会の場等を提供し、区民の文化活動及び地域活動の促進を図る施設です。

◆お問合せ先◆

洗足区民センター	TEL 3727-1461	馬込区民センター	TEL 3775-2308
萩中集会所	TEL 3744-1430	大森西区民センター	TEL 3765-3395
矢口区民センター	TEL 3758-2941		

地域活動で利用できる代表的な施設を紹介しました。

上記のほかにも、区内には公共施設や民間の施設で、区民の皆様の地域活動で利用できる施設が多くあります。地域の活動で見つけた施設を区民活動情報サイト「オーちゃんネット」等を活用して広く情報共有してはいかがでしょうか。新たな協働相手や協働したい活動などにつながるかもしれません。

☆ ☆ ☆ 結 び ☆ ☆ ☆

大田という地域で、想いを持って活動している人々の力は感じられたでしょうか。
先行きの見えない時代だからこそ、安心できる居場所や人とのつながりが大きな力を持つのではないかと思います。

本冊子が地域活動に興味を持つことや、新しいことに一歩踏み出すことのきっかけになれば幸いです。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆



おおた地域力発見ガイド 2022

発行 令和4年6月 大田区 地域力推進部
(地域力推進課 区民協働・生涯学習担当)
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
TEL: 03-5744-1204 FAX: 03-5744-1518

